

常任委員会 特別委員会の動き

公立保育所の今後の在り方について報告 柄沢保育園の閉園に向け 令和3年度から順次受入れを停止する

子ども文教

子ども文教常任委員会は、9月8日に開催され、陳情1件を審査した。その結果、「地域保育所」、「その他保育所」の区分に分類し、役割や機能を整理している。

また、①公立保育所のあり方の検討状況②藤沢市子ども読書活動推進計画の改定(中間報告)③令和3年度使用藤沢市教科用図書

の採択—以上3件について報告を受けた。

○公立保育所の在り方の検討状況について

〈市の説明〉公立保育所の在り方につ

も老朽化が進んでいる状況である。法人立保育所の整備であれば、国や県の補助事業の対象となるが、公立保育所の整備は市が単独で財源を賄う必要があり、また、施設運営に当たってもその費用負担は大きな課題となっている。

こうした状況の中、「その他保育所」はこれまで、建物の老朽化や地区の待機児童の状況をもとに検討を行い、平成28年4月に高砂保育園を民営化、31年3月にあずま保育園を閉園としてきた。

現在の状況及び今後の見通しを踏まえ、公立保育所の役割として、「基幹保育所」及び「地域保育所」は、地域における子育て支援の充実や地域全体の保育の質の確保に向けた調整役を担うなどの取組を進める。その上で、「その他保育所」については、施設が所在する地区において、保育所の整備等により受皿の確保が整う場合には閉園の検討を

行う。個別の検討状況として、柄沢保育園については、所在する東南地区が、令和3年5月までに保育の供給体制が充足する見通しのため、閉園とする方向で事務を進めていく。

なお、閉園に当たっては、現在通園中の児童への影響や負担をできるだけ軽減する観点から、3年度から毎年度、順次受入れを停止する手法をとる。今後のスケジュールについては、当該地区の保育需要の見込みや施設の整備状況も踏まえ、受皿の確保状況を見極めながら、引き続き方向性を検討していきたい。

建設経済常任委員会は、9月4日に開催され、議案2件、陳情2件を審査した。

建設経済常任委員会は、9月4日に開催され、議案2件、陳情2件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は全て趣旨不承と決定した。

西北部地域のまちづくり 農・工・住が共存する 環境共生都市へ 建設経済

建設経済常任委員会は、9月4日に開催され、議案2件、陳情2件を審査した。

その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は全て趣旨不承と決定した。

また、①西北部地域のまちづくりの進捗状況②下水道事業におけるアセットマネジメントの取組—以上2件について報告を受けた。

〈市の説明〉西北部地域では、西北部地域総合整備マスタープランに基づき、目指すべきまちの将来像を「農・工・住が共存する環境共生都市」とし、保全を基調としつつ、産学公連携による活力創出、都市と田園の魅力

が融合した都市基盤形成の取組を進めている。現在、①健康と文化の森整備事業②新産業の森整備事業③健康の森保全再生整備事業④遠藤葛原線新設事業—以上4つの事業を展開している。それらの進捗状況について報告する。

①健康と文化の森地区事業
産学公連携によるビジネス育成や国際交流の拠点の形成を目指す。取組を進めている。平成29年5月に、いずみ野線延伸連絡協議会において、おおむねの新駅の位置等について合意がなされ、地権者から成るまちづくり検討協議会が発足し協議を重ねている。土地地区の権利者等からの同意が得られたことから、今後は、速やかに同準備会を設立し、豊富な経験と専門的な技術や知識を有する民間企業のなかから事業化検討パートナーの選定を行うとともに、令和4年度以降の組合設立認可に向け、継続的に協議

課題等について、解決に向けたこれまでの取組状況を報告するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた取組についても併せて報告する。

避難行動について、市民への事前広報等として、ホームページやツイッター、レディオ湘南等により、災害時における適切な避難行動に関する啓発を行った。

また、平時からホームページに避難所一覧を掲載した避難所情報発信し、災害時には避難所の開設状況や混雑情報を適時更新し、市民の避難行動を支援する。

水害避難所の運営体制 感染症も踏まえ マニュアルを整備 総務

総務常任委員会は、9月9日に開催され、議案1件、陳情1件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は趣旨不承と決定した。

また、①令和3年度組織改正の検討状況②藤沢市官民データ活用推進指針の策定③令和元年度藤沢市内部統制に関する取組結果報告書④(仮称)藤沢市パー

トナーシップ宣誓制度」導

入(中間報告)⑤水害避難所等の運営における課題解決に向けた取組状況について

令和元年の台風第15号、第19号の災害対応における

水害避難所については、避難所での基本的な過ごし方などを記載した、水害避難所基本ルールブックを2年6月に作成し、ホームページへの掲載のほか、各市民センター等に配架し、周知を行った。

新たな水害避難所の確保については、避難状況に応じて開放可能な教室等の確保に向け、施設管理者と調整を図っており、一部の施設では既に調整を終えて確保ができていく状況である。また、一般の避難者のほか、ペット同行避難や車両による避難を希望する方に対応

する。また、2年7月に秋葉台文化体育館を新たな水害避難所として指定した。そのほか、市民の家の活用として、避難所の増設が特に必要と思われる地域において、災害規模や避難者の状況に依りて臨時的に市民の家を水害避難所として開設する体制を構築した。開設を想定している。これは新型コロナウイルス感染症を踏まえた、避難所の確保対策としても効果的であると考

えている。避難所運営体制の確立については新型コロナウイルス

を実施し、事業計画(案)の策定を進める予定である。②新産業の森地区事業
産業交流を導く新たな産業拠点として、周辺環境と調和した効果的な施設緑化により、豊かな緑に包まれた土地利用を目指し、取組を進めている。平成31年4月にまちづくり推進協議会が地権者の代表により発足し、令和2年2月に土地区画整理組合設立準備会を結成した。同年3月に準備会により業務代行予定者が選定され、業務委託契約を締結している。今後は準備会において、土地区画整理組合の設立認可申請に必要な事業計画(案)の作成に向けて、調査・測量・設計等を進める。

企業誘致については、地域の経済の動向を注視することにも、企業ニーズを取り入れたまちづくりを目指し、事業の促進を図っていく。

③健康の森保全再生整備事業
市内三大谷戸の一つであ

意見書

1件を政府等へ提出

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響で、地方税などの激減が避けがたい。地方自治体では、喫緊の対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、財政不足を生じ、これまでにならぬ状況に陥ることが予想される。

国会及び政府に対しては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を強く要望する。

1. 地方税を含めた一般財源総額を確保すること。地方財源の不足や地域格差は正に正に、国の責任で対策すること。
2. 減収補填措置を講じ、減収補填の対象となる税目も対応すること。
3. 税収が安定的な地方税体系の構築に努め、また、政策税制については、整理合理化を図り、新設等では、有効性を判断すること。
4. 固定資産税の見直しは行わないこと。
5. 事業所税の見直しは行わないこと。

(以上、要旨を掲載)



新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた、避難所運営訓練の様子